

# おおた区議会だより

No.178  
平成20年4月20日発行  
第1回定例会号  
平成19年第2回臨時会号

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474(直通) ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



第20回いきいき大田写真コンクール応募作品 小林 勇さんの「桜ふぶき」 山王花清水公園

## 予算特別委員会を設置し集中審査

# 平成20年度予算を可決

### 一般会計予算2、187億8、321万円を可決

大田区議会は平成20年第1回定例会を2月21日から3月25日までの34日間の会期で開きました。

本会議第1日には区長の施政方針演説と教育委員会委員長の教育行政に関する所信表明がありました。(5面に要旨を掲載)

第2日には5名の議員が会派を代表して質問を行いました。第3日には10名の議員が一般質問を行いました。(2面～5面に要旨を掲載)

この定例会には、区長提出議案50件、報告6件、同意1件、答申2件が提出され、議員提出議案として条例案2件、条例の一部改正案1件、意見書2件を提出しました。

このうち、平成20年度予算案については、予算特別委員会を設置し、実質8日間にわたり集中審査を行いました。すべての質疑が終了した後、一般会計に關しての予算編成替えを求める動議が提出されましたが、賛成者少数で否決されました。

その後、平成20年度一般会計及び各特別会計は賛成者多数で決定しました。(6面に予算に対する各会派の意見を掲載)

その結果、平成20年度予算、平成19年度補正予算をはじめ、大田区立大森海苔のふるさと館条例などの区長提出議案については、審議の結果すべて原案どおり可決しました。

また、議員提出議案のうち、条例の一部改正案及び意見書1件は、賛成者多数で可決となり、条例案2件と意見書1件は賛成者少数で否決となりました。(7面に定例会で決まった議案を掲載)

皆様から提出された請願・陳情は、関係委員会で審査した結果、不採択6件となり、そのほかは継続審査となりました。(8面に請願・陳情の結果を掲載)

## 主な内容

1面	定例会の概要
2～5面	区政をきく(代表・一般質問)
5面	区長施政方針演説 教育委員会委員長所信表明
6面	予算に対する各会派の意見
7面	定例会で決まった議案
8面	請願・陳情の結果、意見書 臨時会の概要、その他

### 第1回定例会の内容

2月	21日 本会議(第1日)
	27日 本会議(第2日)
	28日 本会議(第3日)
3月	29日 常任委員会
	3日 常任委員会
	4日 議会運営委員会
	5日 特別委員会
	7日 本会議(第4日)
	10日 委員会
	11日
	12日
	13日
	14日 予算特別委員会
	17日
	18日
	19日
	21日 本会議(第5日)
	25日

### 第2回定例会の予定

6月	5日 本会議(第1日)
	6日 本会議(第2日)
	9日 常任委員会
	10日 常任委員会
	11日 議会運営委員会
	12日 特別委員会
	16日 本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切りは、5月29日(木)の予定です。

○山王花清水公園のすぐ隣にある、季節の草花が咲く公園です。

【住所】大田区山王四丁目23番5号

【交通】大森駅西口から東急バス大森駅行(馬込銀座循環)に乗り「弁天池前」下車約150m先

議員の寄付は罰則をもって禁止されています。議員に寄付を求めることも禁止されています。

# 区政を

# きく

## 代表質問

### 豊かな地域社会の実現を！

自由民主党大田区議団 田中 一吉

＜20年度予算編成＞

◎編成にあたり、経済状況

◎区税収入や特別交付金は

◎緊急2か年計画の着実な

◎自治会・町会会館の整備

◎推進、観光産業振興プラ

◎歳入の3割を占める特別

◎5.1%増を見込んだが増収

◎現在の大田区の景況につ

◎製造業、小売業ともに引

◎区民生活優先の予算を

◎道路整備等の行政需要に

◎導入候補地域を選定し運



区内の商店街

◎市町村民税法人分の大幅

◎商店街のあり方について

◎道路整備等の行政需要に

◎特別区の「区」の在り方

◎制度上基礎的自治体と位

◎柔軟な自治体経営のため

◎導入候補地域を選定し運

◎環境問題は、人や企業の

◎審議会の答申を受けて、

◎環境問題は、人や企業の

◎導入候補地域を選定し運

◎導入候補地域を選定し運

◎導入候補地域を選定し運

◎導入候補地域を選定し運

◎10年前の危機的状況を脱

◎長年にわたる経営改革の

◎区民一人ひとりの力が、

◎出張所や地域行政センター

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具

◎大田区経営戦略会議に具



羽田空港

た。また国や都のエレベ

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉

◎高層マンションに備蓄倉



大森北一丁目開発用地

### 積立優先でなく区民のくらしと営業支援に

日本共産党大田区議団 和田 正子

◎区民生活優先の予算を

◎道路特定財源の一般財源

◎区長会として、暫定税率

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

◎公共施設整備資金積立は

ご利用ください

### 会議録検索システム

区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。

大田区議会ホームページアドレス  
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

蒲田駅間のバリアフリー化は、高齢者、障がい者や旅行者のためにも必要で、計画の撤回はない。

●**雑谷、京急蒲田、雑色各駅前の再開発は、住民の声を無視して強行に進めるべきではない。**

●**第一種市街地再開発事業、都心共同事業、地区計画の手法等により、まちづくり支援を行う。**

●**(仮称)大森北一丁目開発は区が責任を持って区民の望む施設を整備すべき。**

●**にぎわい創出のため民間力を活用し、定期借地権で公共施設建て替えを進める。**

●**予算は積立・開発優先ではなく、区民のくらしと福祉を支える予算にするべき。**

●**区民のくらしや福祉の向上に対応する予算とした。**

●**産業発展や交通基盤整備を目指した基金積立も将来の区民福祉の向上につながる。**

●**鋼材・原油高騰から区民生活と営業を守る緊急支援を行うべきである。**

●**区は利子補給等有利な融資制度を各種用意している。**

●**大田図書館の指定管理者**

制度や区立保育園の民営化を中止し、委託施設の委託料の改善を。

●**指定管理者導入、民営化は計画どおり推進する。委託料は適正と認識している。**

●**介護保険制度の改善を**

●**同居人がいる生活援助はケアマネージャーが必要と判断しても区が認めないと聞いた。国の通達、国会答弁に基づき改善するべき。**

●**区は一律、機械的に判断しないよう介護事業者に周知している。今後も、介護事業者等とも連携を図る。**

●**介護が必要な高齢者に、区独自の介護サービスを提供することを求める。**

●**区独自の支援策は、高齢者実態調査等の結果を踏まえ、必要性等を検討する。**

●**介護職員の待遇改善を国に求めると同時に区が独自に支援すべきである。**

●**国の社会保障審議会の動向を見守り、次期介護保険事業計画の策定に向けて、様々な課題を検討する。**

●**後期高齢者医療撤回を**

●**高齢者に負担を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求めるべき。**

## 区民が主役の区政へ！

大田区議会民主党 岸田 正

＜20年度予算＞

●**歳入においては厳しい状況が予想されるがいかかが。楽観視できない状況にあり、経費の削減に努めるとともに歳入確保に努める。**

●**区長の考えを伺う。**

●**暫定税率が廃止された場合、都市基盤整備に支障をきたす恐れがあり、暫定税率を維持するための法案の年度内成立を特別区長会としても要望している。**

●**暫定税率が廃止された場合、区への影響は。また、一般財源の方が行政執行しやすいのではないか。**

●**影響額は明確ではない。道路特定財源の継続が必要と考えている。**

●**地域力の活用**

●**地域力を活かすための具体的な取り組みを伺う。**

●**区民が、地域で活躍できる場や、地域ネットワークの充実のほか、専門技術を持った区民や団体との連携を進めていくことも非常に重要と考える。**

●**各種の審議会や協議会の立ち上げにあたっては、区民が参加しやすい環境をつくり上げていくこと、またその過程が大切ではないか。**

●**不要入れ歯の回収サイクルでユニセフを通じて予防注射などの国際貢献を。**

●**子ども達への国際貢献は重要だが、事業の有効性の検証が必要である。**



大田区役所本庁舎

## 地域とともに防災・危機管理に強い大田区を

ネット・無所属・自由連合 荒木 秀樹

＜新年会について＞

●**区長として、初めての新年会。数は140か所以上と聞いている。その感想は。**

●**区民と直接お会いできる場に向くことは大変楽しいと感じる。自らの考えや区政の動きを直接話せる大切な機会と受け止めている。**

●**「区産業に関する実態調査」の報告書が提出された。今後の展望を聞く。**

●**区内事業者にとって有効な産業施策を講じるには、区内産業構造の変化、問題点等の把握が不可欠である。調査結果を分析し、貴重な資料として検討委員会を活用したい。**

●**区長の産業、特に事業者に対する思いを聞く。**

●**「地域力」と言っているが、地域の力を支える重要な要素が地域商店街との認識である。商店街が元気で地域コミュニティの核として機能するためには、個店が客でにぎわい、売り上げも上がり元気になることである。個店が元気になれば商店街も活気づく。今後は観光、まちづくりの視点も取り入れ、魅力的な商店街づくりに取り組む。**

●**「まちづくり条例」**

●**区民、事業者、行政が、まちづくりで連携する仕組みや、開発手続き基準を示す条例制定を検討すべき。**

●**まちづくりという観点から条例化も含めて検討する。**

●**「地域力」を高めるための具体的な取り組みを伺う。**



大森赤十字病院

## 一般質問

自由民主党大田区議団 河津 章夫

●**空港跡地利用基本計画**

●**素案が示された現在、神奈川県構想の不安要素を取り除くために、多摩川河口部から上流にかけて大田区独自の景観条例を制定しようではないか。**

●**多摩川軸を中心とした景観条例の検討は大事な視点と考える。**

●**跡地のどこを購入するのか等、具体案の提示は、いづいどなかたちで行うのか。**

●**第1ゾーンの天空橋駅付近を中心に、可能な限り広い範囲を取得したい。計画案の策定は今秋を目途にしている。**

●**「災害時の防災協定」**

●**1月17日に区商連とジャスコ御嶽山駅前店と協定を結んだが、これは地域力の活用そのものであり、ジャスコの社会貢献意欲を評価したいかがが。**

●**防災協定は、災害時の円滑な活動態勢の確立と災害対策活動を行う上で重要である。区民の生命と財産を守り、被害を最小限にするため、関係機関と連携して、**

●**産科については、区からも日本赤十字社東京支部及び大森赤十字病院に対し、医療水準の確保、充実を申し入れている。今後も強く要望していく。**

●**「現時点の大森赤十字病院建て替えの進捗状況は。また産婦人科の置きこみは。**

●**第1期工事は、平成20年2月1日に着工、完了は平成21年11月30日予定である。**

●**第2期工事は平成22年2月1日から平成23年5月31日までの予定と聞いている。**

●**産科については、区からも日本赤十字社東京支部及び大森赤十字病院に対し、医療水準の確保、充実を申し入れている。今後も強く要望していく。**

●**「現時点の大森赤十字病院建て替えの進捗状況は。また産婦人科の置きこみは。**

●**第1期工事は、平成20年2月1日に着工、完了は平成21年11月30日予定である。**

●**第2期工事は平成22年2月1日から平成23年5月31日までの予定と聞いている。**

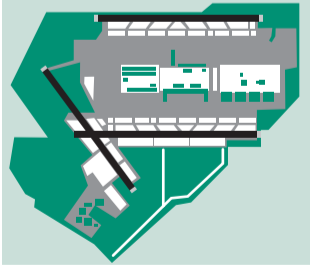
●**産科については、区からも日本赤十字社東京支部及び大森赤十字病院に対し、医療水準の確保、充実を申し入れている。今後も強く要望していく。**

●**「現時点の大森赤十字病院建て替えの進捗状況は。また産婦人科の置きこみは。**

●**第1期工事は、平成20年2月1日に着工、完了は平成21年11月30日予定である。**

●**第2期工事は平成22年2月1日から平成23年5月31日までの予定と聞いている。**

●**産科については、区からも日本赤十字社東京支部及び大森赤十字病院に対し、医療水準の確保、充実を申し入れている。今後も強く要望していく。**



### ご覧ください 本会議インターネット中継

本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご利用ください。

ことはあるか。  
 ◎京浜河川事務所が話し合いによる交渉を継続している状況のため、これまで訴訟等の法的手続きを執るよう申し入れたことはない。

**大田区議会公明党**  
 荒川 善夫

〈美術館について〉

◎区独自の美術館建設は難しいと考えるが、空港跡地に、国や都、財団など民間の美術館誘致の可能性はないのか。  
 ◎18年の決算特別委員会で用地や建物の建設経費やランニングコストなどの諸事情を勘案して研究すると答えた。今後、誘致方法も含めて様々な観点から研究する。

◎「美術作品の収蔵施設を備えた区民ギャラリーの開設に関する陳情」が採択されたが、その後の対応は。  
 ◎現在、区所蔵の絵画作品の展示と、区民の文化活動を支援するための区民ギャラリーの整備を進めている。

◎「観光課について」  
 ◎今日まで区長が区民に明言してきた観光課の意味は。  
 ◎空港国際化により、区は今後、国際性豊かな地域となる。区の観光戦略の頭脳調整機能を備えた区の魅力を内外に向け発信する組織である。

◎観光政策担当課長の職務権限はどのようなものか。  
 ◎区の観光政策立案に関しては、課長レベルで最も責任ある立場にあり、権限を有する管理職である。

◎最新の情報提供のあり方について区の見解を聞く。  
 ◎平成18年4月に「おでかけまつぶ」ホームページを作成し、公共施設の情報をインターネットで提供開始した。今後、民間の施設を加え、さらに充実を図る。

◎高齢者対策はハード面の整備だけでは不十分。高齢者、障がい者の問題を区民自らが認識する「こころのバリアフリー」が不可欠である。区のこれまでの取り組みとバリアフリー新法を受けての今後の対応を聞く。  
 ◎これまで小中学校での総合学習プログラムへの協力や区報を使った意識啓発や高齢者・障がい者・地域住民、商店街、企業が参加する地域点検活動などを通して、理解の促進に努めてきた。今後も、現在の取り組みを継続し、方策については新法の趣旨を十分踏まえ、新基本計画策定作業の中で検討していく。

◎「環境対策」  
 ◎ノーレジ袋運動とあわせて、マイばし運動を区報等で推進していただきたい。  
 ◎区報等で周知する。



**大田区議会公明党**  
 古山 昌子

◎割りばしを使用している区施設は、洗いばしへの変更ができないか。  
 ◎環境負荷が少ない手段の検討を進める。  
 ◎温暖化防止のために、区道のスペースのあるところに計画的に植林をしてほしいと思うがいかがか。

◎植栽スペースの調査を進め、緑の確保を働きかけている。ヒートアイランド対策や風の道という概念もあり、道路における緑のネットワークづくりに努力する。  
 ◎子育て応援カード

◎加盟店にカードを掲示することで割引等の特典が受けられる仕組みづくりを真剣に検討したのか。  
 ◎地域社会全体で子育てを応援しようという考え方は極めて大切だ。具体的にどのような対応が可能か探っていく。

◎認知症高齢者  
 ◎早期発見のための対策が必要と考えるがいかがか。  
 ◎緊急2か年計画において、認知症予防の普及啓発を行う講演会を実施する。また、スクリーニングや認知症予防プログラムを行うモデル事業の検証を踏まえて、適切に対応していく。  
 ◎認知症サポーター育成は、どう進めるのか。  
 ◎認知症の正しい知識や行動特性、接し方を理解、習得してもらうための「認知症サポーター育成講座」を引き続き実施する。

◎病気や健康について気軽に相談できる窓口の設置とインターネットでも相談ができる体制をつくっていただきたい。  
 ◎各地域行政センターでは相談を随時受け付けている。  
 ◎自分の健康情報をトータルに集めた「マイ健康手帳」の交付を検討していただきたい。



**大田区議会民主党**  
 黒川 仁

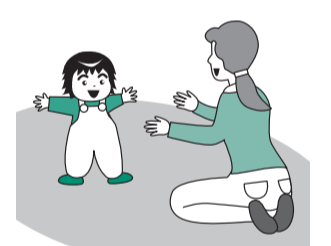
◎40歳以上の方を対象とする「健康手帳」を作成し配布されている。医療機関でも配布されており、今後は、これらの活用状況なども調査して、研究する。

◎子育て支援制度  
 ◎保育ママの資格要件を緩和して、地域の方に保育に参画してもらってはどうか。  
 ◎都の要綱で要件が定められているが、区では育児経験があれば保育ママの要件として認めている。  
 ◎保育ママの助成の増額と利用者が支払う保育料の減額はできないか。  
 ◎都の単価に上乗せして助成している。また、施設保育より低額の設定となっている。

◎区や社会福祉協議会、シルバー人材センターなど区関連団体が行っている子育て関連のサービスを一元化してコストカットを図り、区民にわかりやすく安価な制度にしてはどうか。  
 ◎利用要件の違いもあり、一元化は難しい。  
 ◎ワンルームマンション

◎ワンルームマンション  
 ◎マンションを知らないマンションのような対処をするのか。  
 ◎対策として必要に応じ開発指導要綱を改正していく。  
 ◎学校の空き教室  
 ◎地域集会所として利用されている現状を伺う。  
 ◎小中学校31校に設置して18年度は1,000回を超える利用があった。  
 ◎小学校の中に保育園を併設することは可能か。  
 ◎施設設置基準などの面から現状では併設は難しいと考える。

◎自由民主党大田区議団  
 近藤 忠夫  
 ◎インフラ整備と財源  
 ◎公共施設更新のために、この10年で基金残高がゼロになる推計が示されている。その整備のため、10年後も基金を残すような方策が必要なのは。  
 ◎整備計画に合わせ、財政の将来推計を行い、財政状況を極めながら必要な積み立て、適正な配分を行う。



◎30年以上経過の区有施設の総延べ床面積と、総工費を伺う。  
 ◎総延べ床面積は約58万9,000㎡、1㎡当たりの建設工事費約27万円を掛けると総工事費は約1,590億円となる。

◎これだけ膨大な経費がこの先急増していく。競争性を強化するため、入札制度を改善すべき。3月末までに行うとのことだが、内容と進捗よく状況を伺う。  
 ◎指名競争入札から制限付き一般競争入札、紙入札方式から電子入札方式、総合評価方式の導入を検討しているが、様々な課題が出てきており、今しばらく時間を頂きたい。

◎区政の適正化、効率化  
 ◎経費削減が急務である。松原区政における適正化プランは、いづつどのようなかたちで示されるのか。  
 ◎19年8月におおた再生プランを策定した。21年度以降適用する新たな経営プランは、今後具体化する。

◎産業振興策  
 ◎財源を支えるのは産業発展である。区内中小製造業の新たな販路を海外に求め、中国の大連とのトレードセンター構想を具体的に



化すべきと考えるが。  
 ◎国際展開が不可避な状況になっていることを、経営者が適切に判断できるように情報の提供をはじめとした支援を行うことがまず重要であると考える。

◎人的資源の活用  
 ◎新しい取り組みは人的資源が必須である。大田区への郷土愛を育む「大田区親善大使」や、大田区の発展に貢献した区民をたたえる「名誉区民制度」を導入してはどうか。  
 ◎現行の区政功労者表彰の運用を含め、どのような取り組みが効果的で、可能であるか考える。

◎自由民主党大田区議団  
 水井 達興  
 ◎JR蒲田駅ビル改修  
 ◎改修後の建物の色は最近の説明を受けたと聞くが、区の情報収集担当はどこか。  
 ◎都市開発課が担当。JR側に地元説明を求めたが、意向が伝わらず残念である。  
 ◎駅ビルの運営は阪急関係が行うと聞いたが、区に事前の相談はあったのか。  
 ◎事前の相談はない。  
 ◎区は駅ビルを地元業者として、相談・仲介をしたのか、関知しなかったのかを聞く。

◎区は駅ビルの変更届が都に提出された後、関係部局で協議した。店舗情報は把握していない。退店に関して業者等の相談はなかった。  
 ◎地元小企業は大資本相手に苦戦している。区は地元業者を支える姿勢が大切だ

◎蒲田駅エスカレーター  
 ◎JR関連会社から蒲田駅エスカレーター運行契約の解除等が出されたが、区は納得したのか。  
 ◎一方的とも思える契約解除は区として納得できない。相互の負担割合等の協議を進めている。  
 ◎円滑な建築確認審査を

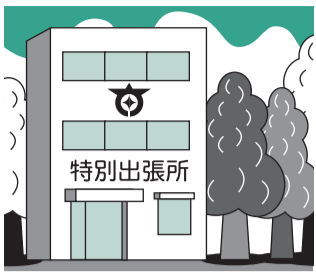


◎大規模小売店舗届出時の協議の際、地元業者にも説明と情報提供を十分行う。大規模店出店を機に相乗効果で客を地元業者に呼び込むような魅力的な商店街づくりを支援していきたい。  
 ◎蒲田駅駐輪場整備  
 ◎区は開発指導要綱の施行日以前の駅ビル周辺駐輪場対策をあきらめているが、大企業の社会的責任はどう考えているか聞く。  
 ◎JRは鉄道利用者の駐輪機能を確保する責務がある。今後も、鉄道事業者等の負担をJR等と協議していく。  
 ◎駐輪場は今後もつくるのか。JR線路上の利用を求めると交渉はできないか。  
 ◎放置自転車実態調査で必要台数や分担責任等を整理する。鉄道事業者の応分負担や施設等を活用した駐輪場整備も交渉していく。

◎蒲田駅エスカレーター  
 ◎JR関連会社から蒲田駅エスカレーター運行契約の解除等が出されたが、区は納得したのか。  
 ◎一方的とも思える契約解除は区として納得できない。相互の負担割合等の協議を進めている。  
 ◎円滑な建築確認審査を

◎蒲田駅エスカレーター  
 ◎JR関連会社から蒲田駅エスカレーター運行契約の解除等が出されたが、区は納得したのか。  
 ◎一方的とも思える契約解除は区として納得できない。相互の負担割合等の協議を進めている。  
 ◎円滑な建築確認審査を

◎蒲田駅エスカレーター  
 ◎JR関連会社から蒲田駅エスカレーター運行契約の解除等が出されたが、区は納得したのか。  
 ◎一方的とも思える契約解除は区として納得できない。相互の負担割合等の協議を進めている。  
 ◎円滑な建築確認審査を



④スムーズな建築確認審査のため、一部分だけでも民間の手を借りられないか。  
 ⑤審査業務は豊富な経験を蓄積した者でないとい即戦力になりにくい。早急な対応という意味では難しい。

**自由民主党大田区議団**  
 塩野目 正樹

⑥大森地域のアスベスト問題への今後の対応は。  
 ⑦土壌の取り替えや固化による封じ込めを実施し、安全を確保する。また、工事中は、土壌からの飛散防止策を講じ、大気測定を行うなど、万全の体制を整える。  
 ⑧大森東特別出張所改築の実設計の考え方を聞く。  
 ⑨地域力の拠点として整備し、地域の防災拠点として防災倉庫を併設する。出張所会議室は地域の拠点として、高齢者を含めた活用可能なものと考えている。

⑩米山紙業跡地は、地元要望を踏まえて、弾力的に考える余地はないのか。  
 ⑪跡地は当初、工業用地再開発支援事業としての活用を予定したが、特別出張所移転予定地に約1,000㎡、残り約2,600㎡を工業用地として活用することとした。

⑫区は大森南地域の高齢者事情をどう考えているのか。  
 ⑬区としては、今後とも各地域の高齢者ニーズを十分に把握し、必要な施策の充実に努めていく。

**日本共産党大田区議団**  
 佐藤 伸

⑭全国で大量の常用労働者を派遣や請負に置き換えていることを、昨年10月本部雇用総局が警告した。派遣労働の問題、非正規雇用拡大問題での区長の見解をお聞きする。  
 ⑮高度成長とバブル期と現在の雇用形態とはまったく違っている。特に大企業は人員削減になり、東京都全体で3分の1ぐらいが非正規職員という状態にある。特に若い方々が、今までみたいいきちんと働ける就労の場というものをつくり出していくことが大変大事だと認識している。

⑯東京都発行の「ポケット労働法」を区のホームページへの掲載や各行政センター、特別出張所、図書館や駅やコンビニなど、青年労働者や区民の目につくところへ置き、普及を求める。  
 ⑰区政情報コーナーに置くほか、問合せは都のホームページを紹介している。

⑱ネットカフェ難民及びワーキングプアなどの青年雇用の区独自の調査調査を行うこと、生活相談や生活資金援助などの支援策を行うよう求める。

⑲支援策については、都が低所得者生活安定化プログ

ラムとして、特別区の協力を得て実施予定である。区は、事業の中で、実際に生活相談にあたる窓口の設置方法などの協力のあり方について都と協議を行う。

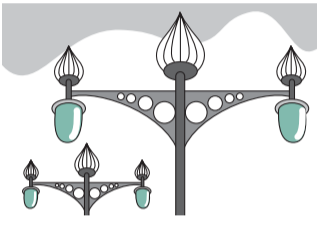
⑳区内の中小零細企業が青年を雇用した際に、年間200万円、500名を対象にした次世代育成支援策を創設してはどうか。  
 ㉑提案の制度は、中高年労働者の雇用の場が混乱することや、企業の体質強化につながるのか、という点で、事業効果や継続的な制度としての成果に大きな疑問があり、制度創設は考えていない。

㉒商店街の負担軽減につながる装飾灯・整備維持費等電気代全額助成を行うことを強く求める。  
 ㉓商店街の装飾灯の全額助成は好ましいものとは考えていない。

として整備活用するべき。  
 ⑳潤い空間創出、景観面から護岸等整備を進めたい。  
 ㉑教育と子ども権利条例  
 ㉒教育推進プラン策定に住民参加ができないか。  
 ㉓今後の留意事項としたい。  
 ㉔子どものもつ権利を柱とした条例を制定できないか。  
 ㉕条例の必要性や効果等を検討したい。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路



大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

⑥第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ⑦高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ⑧議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑨連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑩地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

①地球温暖化対策  
 ②削減目標は、区民・事業者を巻き込んで合意形成すべきと考えるがいかがか。  
 ③地域協議会の議論を踏まえ、区民や事業者と協力して削減を行っていく。  
 ④削減目標はどのように管理しているのか。  
 ⑤都から提供される統計データをもとに管理。データは2年遅れで、4月に2005年度の実績値が確定する。結果は区報で公表する。  
 ⑥国、都に先駆けて、区独自の算出が求められていると考えるがいかがか。  
 ⑦国、都、区が一体となった算定基準に基づき目標を設定し、結果を検証していくことが大切と考え、都のデータを使っている。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

傍聴をお待ちしております

議会活動にふれるのもっとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までおいで下さい。席は76席あります。その内訳は、いす席69席、車いす用スペース3席、親子席4席となっています。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子

①人に優しい整備プラン  
 ②区全体のまちづくりをデザインする部署を置き、区民の夢が描かれるプラン策定にあたらせるべきでは。  
 ③既存の部署で達成できる。  
 ④丸字川の散策路整備  
 ⑤区は丸字川沿いを散策路

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

大田区議会民主党  
 森 愛

①地方分権改革  
 ②第二次地方分権改革の現状と課題、目標を伺う。  
 ③高齢化や人口減少等の社会構造変化に対応する制度改革、財政改革が必要。  
 ④議会と区長、行政が協力し、住民参加により新時代の地方自治の基盤が形成されることを考えるがいかがか。  
 ⑤連携・協働を積極的に進め、区民主体の区政を実現していくことが重要である。  
 ⑥地方議会と首長、執行機関、行政内部組織の在り方を伺う。

# 平成20年度予算に対する各会派の意見



勝亦聡副委員長 岸田哲治委員長

平成20年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・老人保健医療・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月28日の本会議で予算特別委員会（議長を除く49委員で構成）を設置し、3月11日から21日まで、実質8日間にわたって集中的に審査しました。

これら予算に対する各会派の意見は次のとおりです。なお、一般会計予算及び各特別会計予算は賛成多数で可決されました。

## 「従来の枠にとらわれない、新たな発想」による予算

大田区議会公明党

平成20年度大田区一般会計予算ほか各特別会計予算に賛成いたしました。「ものづくり」の大田区では、原油・原材料高が心配されます。また6年近く続く景気回復の中で、大田区の中小企業である「商店街や工場」が景気回復を実感できないのが問題であります。この中小企業を強気にバックアップする予算が望まれます。その中で過去最大の歳入・歳入総額2、187億円余の積極的な大田区予算が提示されました。

歳出では福祉費の構成比率は45・4%と例年のように2分の1を占め構成比で第一位と高くなっており、サービス・ネットワークとして区民の目線からの予算と評価いたします。

人件費は、構成比率23%と、都の30%に比べ近年財政的に健全化の方向にあります。平成20年度末には「借金」636億円余に対し、「貯金」984億円余と逆転いたします。起債残高のピーク時1、300億円余の平成10年度頃から比べると隔世の感があります。

## 必要のない積立を止め区民生活支援へ34億円の予算編成替えを提案

日本共産党大田区議団

日本共産党区議団は一般会計予算と高齢者に差別的医療を押し付ける後期高齢医療・老人保健医療・国民健康保険と介護保険特別会計に反対しました。新年度予算には、妊産婦健康調査の公費負担2回から14回への大幅拡充や災害時要援護者対策で家具転倒防止金具支給、コミュニティバス運行事業、障がい者ケアホーム・ショートステイの整備補助、認可保育園・区営住宅の建設など区民要望が実現しました。

一方で、区民の生活実態は年金、医療、介護の改悪、障がい者等への負担増と社会保障の切捨てでますます厳しくなるばかりです。また、鋼材や原油の高騰が深刻な営業に追い討ちをかけており、住民福祉の向上を目的とする自治体の役割が求められていました。

しかし、新年度予算は、定率減税廃止などにより前年度比40億円余の増収となり、財政的には十分区民生活を支援できたのに、必要のない積立を立て行なった予算編成となりました。本来が取得すべき羽田空港跡地を大田区が買うために80億円積み立て総額で168億円です。基金の総額は新年度末見込みで983億円余となります。

## 生活が第一、一人ひとりが輝ける大田区に

大田区議会民主党

大田区議会民主党は、平成20年度大田区一般会計予算ほか、各特別会計予算案に賛成しました。サラリーマンや自営の方たちの収入が増えない中、税金や社会保険などの負担は重くなっています。生活重視の区政を実現し、子どもから高齢者まで一人ひとりが大切にされる社会にしなければなりません。

区議会民主党が主張してきた子育て支援策や、緑化などの環境対策、地域コミュニティバスの導入準備などの施策が、幅広く盛り込まれています。町会・自治会活動への支援に加えNPO区民活動への支援も予算化されています。久が原地区に新たな保育園の開園準備が進み、認証保育園も増えて

地方自治体としても、高齢者の医療自己負担増による不安解消のため、何らかの対策を行うべきです。

## 「市民参画」「地方主権」で地域力を高め区民主役の区政を

ネット・無所属・自由連合

ネット・無所属・自由連合は平成20年度大田区一般会計予算ほか全ての予算に賛成しました。区民や地域の生活課題を解決するためには、区民の声を区政に著実に反映させていかなければなりません。区政運営にあたっては、計画などの立案段階から区民が主体的に意思決定に関わることで「区民参画」の仕組みを保障していくこと、そして、区民参画を促すためには、区政の意思決定過程の透明性を高め、説明責任を果たしていくことが重要です。

また、地域の課題を地域独自の施策で解決することが可能な「地方主権」の視点が欠かせません。国の優先機関的発想や都の内部団体的発想を排除し、大田区の柔軟な発想で区政課題に主体的に取り組むことを望みます。

・区民参画を促し区民活動を充実させるためには「人」「物」「場所」「金」などの支援が必要です。現在の補助金・助成金等の支給基準を見直し、必要な団体や活動に、公平で公正に税金が投入される仕組みを構築すること。・都市計画マスタープラン改定や大田のまちづくりのビジョンを示し、景観地区策定、高度地区による高さ制限、地区計画の条例化などによって計画的で地域特性を活かせるまちづくりを推進すること。・高齢者の一元的な電話相談窓口を設置すること。・危機管理を総合的に所管する防災危機管理部を設置すること。

## 区民の期待に応える区政運営を

自由民主党大田区議団

平成20年度一般会計予算及び各特別会計予算のすべてに賛成致しました。平成20年度予算における特別区税収入は、定率減税の廃止などの影響を反映し、同じく特別区交付金・市町村民税法人分の増収が、それぞれ4.5%、2.2%見込まれる等を反映し、総額で対前年度比1.9%増の2、187億円余となっております。

本年度予算は、松原区長による初めての予算となり、大田区緊急2か年計画の着実な展開と平成21年度からの新基本計画につなげる過渡的なものとなるわけですが、地に足の着いた大変手堅いものであり、大田区の明るい未来と区民要望に応え得る適切なものであり評価できるものです。

本年度予算では、新区長が掲げ、私

共が主張している地域力のあるまちづくり施策としての自治会・町会会館の整備助成や、NPO区民活動、地域活性化事業の充実。安全・安心まちづくりとして、青色回転パトロール巡回、安全センター・安心パトロールの支援。災害時要援護者対策の推進、観光産業振興プランの策定、羽田空港の国際化、再拡張に伴うまちづくり、産業再生、障がい者施策、少子高齢者対策や子育て支援、施設省エネ化、学校緑化の推進等、評価できます。

本区は、借金(区債)よりも預金(基金)が多い等、健全財政を構築しています。今後増大する行政需要に備えるため、行財政改革を更に推し進め、なお一層の区民サービスの向上に努めていくことを強く望むものであります。

# 定例会で決まった議案

○は全会一致の議案  
△は賛成者多数の議案（各  
会派の態度は表のとおり）

## 区長提出議案

### ▼平成20年度予算

▽一般会計  
▽国民健康保険事業特別会

▽老人保健医療特別会計  
▽後期高齢者医療特別会計  
▽介護保険特別会計

### ▼平成19年度補正予算

▽一般会計（第5次）  
▽国民健康保険事業特別会

計（第3次）  
計（第3次）

### ◎老人保健医療特別会計

▽介護保険特別会計（第2次）

◎一般会計（第6次）

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

件名	会派名							結果
	自由民主党 大田区議団	大田区議会 公明党	日本共産党 大田区議団	大田区議会 民主党	ネット・無所属・自由連合	大田区議会 緑の党	社会民主党・ 大田区民の会	
平成20年度予算	大田区一般会計	○	○	×	○	×	×	可決
	大田区国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	×	×	可決
	大田区老人保健医療特別会計	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	×	×	可決
	大田区介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	可決
平成19年度補正予算	大田区一般会計（第5次）	○	○	×	○	○	×	可決
	大田区国民健康保険事業特別会計（第3次）	○	○	×	○	○	×	可決
	大田区介護保険特別会計（第2次）	○	○	×	○	○	○	可決
条例の一部改正	大田区職員定数条例	○	○	×	○	×	×	可決
	大田区国民健康保険条例	○	○	×	○	×	×	可決
	大田区立知的障害者援護施設等条例	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区多摩川緑地管理事務所付属施設条例	○	○	○	○	○	×	可決
	大田区立保育園条例	○	○	×	○	○	×	可決
議員提出議案	大田区高齢者入院見舞金の支給に関する条例	×	×	○	退席	×	○	否決
	大田区小中学校等入学準備金の支給に関する条例	×	×	○	×	×	○	否決
	道路特定財源の一般化及び道路関係諸税の暫定税率廃止を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否決
	道路特定財源の堅持を求める意見書	○	○	×	×	○	×	可決
大田区後期高齢者医療に関する条例	○	○	×	○	○	×	可決	
大田区大森南四丁目工場アパートの指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	可決	
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	○	○	○	○	○	×	同意	

▼条例の一部改正  
◎大田区組織条例  
（観光に関する事務について、産業経済部の分掌事務とする。）  
▽大田区職員定数条例  
（区長部局160人、学校事務部局19人、幼稚園教員9人を減員し、監査委員事務部局1人を増員するほか、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区手数料条例  
（戸籍法の改正に伴い規定を整理するほか、国、都道府県又は建築主事を置く市町村が建築主である建築物等の建築等の審査に係る手数料を定める。）  
◎大田区消費者被害の防止及び救済に関する条例  
（生活センターの名称が消費者生活センターに変更されることに伴い、規定を整理する。）  
◎大田区立生活センター条例  
（生活センターの名称を消費者生活センターに変更する。）  
▽大田区国民健康保険条例  
（国民健康保険法の改正に伴い、一部負担金の割合を改定するとともに後期高齢者支援金等賦課額を定めるほか、規定を整備する。）  
◎大田区立新蒲田福祉センター条例  
（心身障害者に対する就労支援事業を大田区立障害者就労支援センターに移管する。）  
◎大田区立下丸子作業所条例  
（大田区立下丸子作業所を大田区立障害者就労支援センターに改称し、同センターが行う事業として就労に係る総合相談等を加え、心身障害者の一般就労を促進する事業を行う施設とする。）  
▽大田区立知的障害者援護施設等条例  
（大田区立大田生活実習所の管理を指定管理者に行わせる。）  
◎大田区介護保険条例  
（平成20年度における保険料率について、激変緩和措置を継続する。）  
◎大田区立公園条例  
（田園調布せせらぎ公園に有料施設として集会所及び多目的室を設置し、使用料を定めるとともに、

（老人保健法の改正に伴い、規定を整理する。）  
▽大田区立保育園条例  
（北嶺町保育園を廃止する。）  
◎大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例  
（公務災害補償の補償基礎額を改定する。）  
◎職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
（地方公務員の育児休業等に関する法律の改正による育児短時間勤務制度の導入に伴い、規定を整備する。）  
◎職員の育児休業等に関する条例  
（地方公務員の育児休業等に関する法律の改正による育児短時間勤務制度の導入に伴い、規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整理するほか、規定を整備する。）  
◎大田区立高齢者在宅サービスセンター条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）

規定を整理する。）  
▽大田区多摩川緑地管理事務所付属施設条例  
（多摩川緑地管理事務所の廃止に伴い、規定を整備する。）  
◎大田区営住宅条例  
（暴力団員を排除する規定を設けるとともに、シルバーピア・コージーを新設するほか、規定を整備する。）  
◎大田区民住宅条例  
（暴力団員を排除する規定を設けるほか、規定を整備する。）  
◎大田区立シルバーピア条例  
（暴力団員を排除する規定を設けるほか、規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備するほか、規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）  
◎大田区立特別養護老人ホーム条例  
（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い規定を整備する。）

（従前の診療報酬の算定方法が廃止され、新たに診療報酬の算定方法が定められたことに伴い、規定を整備する。）  
◎大田区保健所使用条例  
（従前の診療報酬の算定方法が廃止され、新たに診療報酬の算定方法が定められたことに伴い、規定を整備する。）  
◎大田区地域行政センター  
（大田区地域行政センターにおける試験検査等の使用料及び診断書等の手数料に関する条例  
（従前の診療報酬の算定方法が廃止され、新たに診療報酬の算定方法が定められたことに伴い、規定を整備する。）

### ▼指定管理者の指定

▽大田区大森南四丁目工場アパート  
（野村ビルマネジメント株式会社）

### ▼契約の締結

◎包括外部監査契約  
（平成20年4月1日から21年3月31日まで830万円を上限とする額で公認会計士と契約する。）

### ▼工事請負契約

◎仮称久が原一丁目保育園新築工事  
（契約金額1億7,388万円、契約の相手方、小川・リック建設工事共同企業体）

▼特別区道路線の廃止  
 ◎田園調布二丁目295番3の一部  
 ◎西蒲田五丁目21番先から22番先まで、ほか4路線  
 ▼特別区道路線の認定  
 ◎西蒲田五丁目23番先から25番先まで

報 告

▼区が当事者である和解に係る専決処分  
 ・多摩川緑地野球場における負傷事故に係る損害賠償事件（和解金額100万円）

▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分  
 ・ごみ収集車による交通事故（賠償金額21万1,624円）

▼工事請負契約の専決処分  
 ・仮称大田区立大森南四丁目工場アパート新築工事（契約金額を14億2,020万9千円から14億3,785万9,500円に変更する。）  
 ・仮称大田区立大森南四丁目工場アパート新築電気設備工事（契約金額を3億6,193万5千円から3億6,348万2,700円に変更する。）  
 ・大田区雪谷特別出張所及び大田区立雪谷保育園改築工事（契約金額を3億7,485万円から3億8,018万4千円に変更する。）  
 ・仮称大田区立海苔資料館増築その他工事（契約金額を2億4,097万5千円から2億5,195万8千円に変更する。）

議員提出議案

条例の一部改正

◎大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に關する条例（費用弁償を3,000円に減額する。）

意見書

▽道路特定財源の堅持を求めめる意見書

同 意

教育委員会委員の任命

清水繁

答 申

人権擁護委員の推薦

◎小泉顕宏（新任）  
 ◎額田光雄（新任）

請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

▼条例の一部改正  
 ◎大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に關する条例（費用弁償を3,000円に減額する。）

総務財政委員会

・地上デジタル放送に關する陳情（継続）

・区議会議員の報酬の値上げに反対する陳情（継続）

健康福祉委員会

・後期高齢者医療制度の中止・撤回を求めめる陳情（不採択）

・後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める意見書提出に關する陳情（不採択）

・国に対して「後期高齢者医療制度は中止・撤回を」の意見書提出を求めめる陳情（不採択）

・都市整備委員会  
 ・都営地下鉄馬込修理工場跡地に商業施設を誘致する構想に反対の陳情（継続）

・ラグビーグラウンド建設に關する陳情（継続）

・都営地下鉄馬込両工場跡地を大田区が公園用地（公共用地）として購入するよう依頼する陳情（継続）

・ガス橋駐車場整備工事に關する陳情（継続）

・大田区のアスベスト検診、アスベスト対策充実に關する陳情（継続）

・障害者用自転車及び補助モーター付き障害者用自転車に關する陳情（継続）

・介護保険「生活援助」の必要な給付を求めめる陳情（継続）

・都市整備委員会  
 ・都営地下鉄馬込修理工場跡地に商業施設を誘致する構想に反対の陳情（継続）

・ラグビーグラウンド建設に關する陳情（継続）

・都営地下鉄馬込両工場跡地を大田区が公園用地（公共用地）として購入するよう依頼する陳情（継続）

・ガス橋駐車場整備工事に關する陳情（継続）

請願・陳情はどなたでも出せます

年 月 日  
 大田区議会議長○○○○あて  
 請願者（陳情者）  
 住所 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 氏名 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 電話番号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 紹介議員（陳情には不要）  
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
 ○ ○ ○ ○ ○ ○に關する請願（陳情）  
 請願（陳情）の趣旨  
 1 \_\_\_\_\_  
 2 \_\_\_\_\_  
 理由 \_\_\_\_\_

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りように書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後につけてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ① 著しく個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
  - ② 脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
  - ③ 郵送されたもの
  - ④ 住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
  - ⑤ 同一期内で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
  - ⑥ マンション紛争等「私人」間で解決すべき内容を含むもの
  - ⑦ 既に願意が達成されていると思われるもの
  - ⑧ その他議長が審査になじまないと判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

平成 20 年度予算のあらまし

平成 20 年度予算は、予算特別委員会で実質 8 日間にわたる集中審査を行い、いずれも原案どおり可決しました。一般会計では前年度当初予算の 1.9% の増となっています。

予算総額	3,383 億 8,435 万円	
一般会計	2,187 億 8,321 万円	
特別会計	1,196 億 114 万円	
内 訳	国民健康保険事業	691 億 1,586 万円
	老人保健医療	65 億 1,649 万円
	後期高齢者医療	114 億 5,781 万円
	介護保険	325 億 1,099 万円

※数字は四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

一般会計歳出予算の特徴は、地域力を活かし、少子高齢社会への対応や防犯・防災力の向上、羽田空港の国際化・再拡張に伴うまちづくりや産業再生など、地域の魅力を最大限引き出すまちづくりに積極的に取り組むとともに、区民福祉の一層の向上のため、地域の行政課題に適切に対処していくことに配慮しています。また、「大田区緊急2か年計画」の重点課題である「元気・いきいき・のびのびプログラム」対象事業の確実な成果が得られるよう予算配分となっています。

道路特定財源の堅持を求めめる意見書

通常国会が召集され、道路特定財源であるガソリン税等の暫定税率の存続が大きな政治争点となっている。その内容は、道路整備に不可欠な財源として暫定税率を10年間延長するべきという主張と、暫定税率を廃止し道路特定財源を全て一般財源化するべきという主張の対立である。

道路特定財源の使われ方の問題や暫定税率分のあり方については、国民の立場に立った十二分な議論が成されるべきである。

大田区においては、現在進められている京急線の連続立体交差事業のほか、都市計画道路整備事業や駅前駐輪場の整備など区民生活に密接に關する道路整備を行っている。また、橋梁などの道路施設の老朽化も進んでおり、その維持管理のための費用も年々増大している。

こうしたインフラ整備のために使われる道路特定財源は、区民生活の安全・安心、利便性の向上、そして地域の活性化のために必要不可欠なものである。

こうしたなか、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、大田区においては13億円規模の減収が生じることとなり、道路・橋梁の新設や維持補修ばかりでなく、駅前広場整備などの都市計画事業に大きな財源不足が生じることとなる。道路・橋梁整備を維持しようとするれば、教育や福祉といった他の行政サービスの水準を維持することも困難になるなど、区民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない。

よって、大田区議会は、国および政府に対し、貴重な財源が地域の暮らしに与える影響を真摯に直視し、当面、暫定税率等を維持する為の関連法案を確実に年度内に成立させ、安定的かつ確実に道路整備の財源を確保するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 7 日

大田区議会議長名

衆議院議長  
 参議院議長  
 内閣総理大臣  
 総務大臣  
 財務大臣  
 国土交通大臣 あて

平成 19 年第 2 回臨時会が開かれました。

大田区議会は平成 19 年第 2 回臨時会を平成 19 年 12 月 28 日に開きました。

この臨時会には、区長提出議案 3 件、報告 1 件が提出されました。

職員給与に關する条例の一部を改正する条例ほか 2 件の区長提出議案については、審議の結果すべて原案どおり可決しました。

臨時会で決まった議案

区長提出議案

条例の一部改正

・職員給与に關する条例（職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数を改定するほか、規定を整備する。）

・職員の退職手当に關する条例

（定年退職等の場合の退職手当の基本額を改める。）

・幼稚園教育職員の給与に關する条例

（幼稚園教育職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数を改定するほか、規定を整備する。）

報 告

▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分  
 ・区道における損傷事故（賠償金額2万2,548円）